

佐倉市補助金検討委員会（第6回）会議要録

日時	令和元年8月6日（火）14時～16時15分	場所	佐倉市役所議会棟第2委員会室
出席者	委員：大塚委員長、池田委員、薄井委員、小野委員、林委員（五十音順）		
	事務局	丸島課長　　滋野副主幹　　菅谷副主幹　　佐久間主査補	
	その他	傍聴者　0名	
内　　　　容			
<p>（1）議事</p> <p>1. 補助金等のあり方に関する意見書（素案）の確認</p> <p>（委員長） 配布資料のうち「補助金等のあり方に関する意見書（素案）」について事務局に説明を求める。</p> <p>（事務局） 配布資料「補助金等のあり方に関する意見書（素案）」について説明。</p> <p>（委員長） 本日の議事では、大きな区切りごとに分けて議事を進めていく。まず、1はじめに部分について議論を行う。</p> <p>（委員長） 文言の問題で、2ページ、26年度検討委員会の内容について、「提言を受けた」と表記されている部分は「提言した」が正しいのではないか。</p> <p>（委員） 2ページ表部分「個別の補助金等への意見があったものに対する主な対応」は補助金名称を左にし、検討委員会意見と対応をその右側に表記すべき。</p> <p>（委員） 3ページ（2）タイトルは、佐倉市の財政状況をとってしまって、補助金委員会の主眼だけにしたほうが良い。また、①と②の間に6ページの⑨過去3年間の補助金等決算額を②という形でもってきて、今回の補助金等検討委員会の主眼を③にしてはどうかと思う。そうすると、財政状況と補助金等の決算額がマクロ的に見ることができ、出だしとしては良い。</p> <p>（委員長） 私も⑨過去3年間の補助金等決算額は前に出し、全体の歳出額と並べる等したほうが</p>			

良いと思う。

(委員長)

経常収支比率のような専門用語につき説明する必要がある。数値が高いのか低いのかということについてもわかるようにしておいた方が良い。

(委員)

経常収支比率、クラウドファンディング、KPI等難しい用語についてはアスタリスクの小さなものをつけて、後ろに用語の解説をつけたらどうか。

(事務局)

公表を前提にしているため、市民にもわかりやすくという形で、用語解説は必要になってくる。

(委員)

3ページ下から4行目で、今回の補助金等の見直しを行うにあたっては、個々の補助金等の検証を行うとともに、市民目線での「補助金等の見える化」を行うためといった表現にするべきではないかと思う。

(委員)

1ページ、○平成13年度の一番下の行で、「よりいっそうの適正化に務める」の「務」部分は努力の「努」が正しい。また、1ページ3行目に「まちづくりのうえ」の「うえ」とあるが、これはひらがなで良いのだが、後の方で漢字になっている部分があるため統一した方が良い。

(委員)

1ページの、○平成8年度の部分で、「決定」とあるが、これを決定した、なのか、決定した。がよいのか、決定。にするのかを考えて、一回文を切った方が良い。また補助金を一律10%削減すること、とあるが、補助金を一律10%削減する、なのか、受け身なのか、この辺の表現を工夫されたい。また、主語があいまいになっているのではっきりしたほうが良い。

(委員長)

次に2の補助金の現状と課題について議論を行う。

まず、5ページ⑤の情報公開の部分については、情報公開が十分ではない、という表現を入れた方が良い。

(委員)

補助金の現状と課題ということで、以前整理する手法は、現状、課題、改善策の3段

階で書いた方が良いと意見を言ったことがありこの素案の形になったと思うが、改めて見ると、例えば情報公開が5ページの「現状の分析」では1行半、6ページの「課題」では8行になっており、合わせた方がむしろしっかりと書き込めるのではないかと思われる。そのため、現状と、課題を一緒にする。一緒にし、内容を記載する順序は、検討委員会の設置要綱の第2条の所掌事項にあるように、1が交付基準の見直し、2が改善すべき事項、3がその他補助金等に関する事、となっていることを考慮すると、大きくはその項目で整理したほうが良い。そのように整理すると、8ページの3補助金等の見直しについての内容と順序があってくる。

(委員長)

そのように整理すると、収まりが良いと思う。

(委員)

5ページの⑦のクラウドファンディングについて記載した部分は「補助事業等によっては、クラウドファンディングや用途を指定した形でのふるさと納税等、補助金等以外の資金調達手段でも対応できるものがある。」といった表現が良い。

(委員長)

⑦の2番目にクラウドファンディングがあるが、趣旨を考えると順番を変えても良いのではないか。

(委員)

意見書素案では記載されていない点で指摘したい。佐倉市補助金等交付基準に1. 趣旨に「佐倉市補助金等の交付に関する規則に規定するもののほか、補助期間、補助率等補助事業の指針を定めるものとする」と書いてあり、6事業管理(3)「補助金等の交付に関する事務」で、「補助金等の交付に関する必要な書類、手続きに関しては、補助金等交付規則に定めるもののほか、補助金等の交付に関しそれぞれ定められた要綱に基づくものとする」と規則から各要綱に判断基準を送ってしまっている。交付に関する手続き的なことで条例・規則に書いていない各補助金に共通するものは、できるだけ佐倉市補助金等交付基準で記載すべき。

(委員)

以前他の自治体を見たことがあったが、その点は交付基準にもう少し深く書いてあった。

(委員長)

ここは新たに提言としてあげていく必要があると思う。

(委員)

佐倉市補助金等交付基準は、タイトルでも項目5でも交付基準と同じ用語を使用しており紛らわしい。交付指針や、ガイドライン、指針等と名称を変えた方が良いのではないか。

(委員長)

交付基準は、論文書く場合であれば、スタンダードとクライテリアがあって、この項目5はクライテリアの話である。その時には規則の規を使うことが多い。全体としてはスタンダードであるため交付基準の基は基礎の基で良いが、項目5に関しては交付規準の規は規則の規でも良い。同じ音ではあるが、字の上では区別されるためそういった方法もある。

(委員)

項目1の趣旨に、「指針を定める」と書いてあるため「指針」ではないか。

(委員長)

ここは検討すべきものとしてあげておきたい。

(委員長)

6ページから7ページの(2)③の内容について、管理方法という話をする際に必要となってくるのは、PDCAサイクルの確立という大きな要請がある。PDCAサイクルというチェックの部分が課題になってくるところを挙げるべきである。

(委員長)

次に3「補助金等の見直しについて」の議論を行う。

(委員)

8ページ3「補助金等の見直しについて」は、タイトルは「解決策」等明確な表現にしたらどうか。

(委員長)

「見直しに向けた提言」はどうか。

(事務局)

「改善」や「改善への提言」でも良いかと思う。

(委員)

8ページ②使用語句の見直し i 5 交付基準(1) 共通部分の表現について、表中(1)「公益性・必要性」の部分を「必要性」に変えるとのことだが、補助金は公益性があるところに出すものであって、「必要性」に変わってくると、現在の補助金等交付基準にあ

る「利益の増進」につながるかどうかを考えたときに違和感がある。

(委員長)

「公益性・必要性」の部分から「公益性」をなくすという議論になったのは、補助金はそもそも立て付けとして公益上必要であるものが判別基準であったため。「利益」という言葉に違和感があるのは企業の利益のようなイメージでとらえられる懸念もあるためと思われる。

(委員)

その部分を変えるのであれば「ニーズ」や「役に立つ」といった表現はどうか。また、必要性の①と④というのは違う事項で、①は0からプラス、④は0からマイナスの部分である。一緒にするという考え方もある。

(委員)

必要性として考えると、④はあった方が良い。

(委員長)

①市民全体の利益の増進は現在使われている表現だが変えた方が良いと思われる。

(委員)

利益を享受していないと思われる方もいるかもしれない。

(委員)

③の事業の対象が特定のものに限定されないことは①の必要性より②の公平性ではないか。

(委員)

③特定の「もの」が指すものは何か。

(委員)

この場合は「者」で人の意味である。

(委員長)

③は(2)公平性の方になる。

(委員)

以前に5交付基準(1)共通基準は表の前に前段で、「補助金等の交付に関し、自治法に規定する、公益上必要がある場合の判断のために、次の基準を定める」と前置きをしているため、また中で公益上があるのはおかしいという議論があった。前置きの2行を

削除するか、もしくは別の表現にすれば①は公益性が良い。内容は「補助事業の目的や内容に、明確な公益性が認められるか」とする。

大阪市の「補助金等のある方に関するガイドライン」でも「必要性」として、「事業の目的・内容について、現時点でも明確な公益性が認められるか」、と公益性を第一にしている。

(委員長)

その方向で変更すべきと思われる。

(委員)

8ページの3「補助金等の見直しについて」は全般的に補助金等交付基準の順序に沿ったほうが良いと思う。補助金等交付基準の内容では①と②はどちらが先か。

(事務局)

②の使用語句の見直しは、補助金等交付基準の内容では5(1)の共通基準の表の部分で、①は、ほぼ(2)の分類別交付基準の内容となるため②が先となる。

(委員)

10ページの2行目「市政に対してどのように貢献したかという点に」、その文章の中の「市政に対してどのように貢献したのかという点に踏み込んで報告できるよう検討していくべきである」部分は、「市民のために補助金がどう使われたのか、踏み込んで報告できるように検討していく」という表現の方が良い。

(委員長)

9ページの補助金の申請・実績報告・検証については、事後評価をするときの評価基準を市側が決めるのは非常に難しいため、申請をする側の人に補助金の成果で見てほしい部分を提案してもらう方が良いという趣旨である。まず、何が難しいかを書いたうえで、その解決策として、申請者に提案をしてもらう、という方向で加筆をしてもらいたい。

(委員)

実績の報告に関連して、補助金を利用する市民のほうに事業成果報告書を作成しやすいようなマニュアルを整備すべきということを書いてもらいたい。ホームページにアクセスして、財政、会計的な部分と、活動評価、活動目標、活動内容、活動成果を入力し送信できる仕組みや過去の閲覧等ができる仕組みがあるとよいと思う。

(委員)

フォーマット、ひな型もあった方が良い。

(委員長)

事後評価について意見書では簡単に書いてあるが、実際に行うのは大変難しい。私は別の市でも委員を務めているが、事業成果については示しにくいところがあると感じている。それを踏まえたうえでも意見書の意見としては出しておくほうが良いのではないかなと思う。

(委員)

実績報告に関する部分の表記には主語が欲しい。

(委員長)

10ページの(3)「その他」、はいわゆる事後評価の問題であるように見える。別建てにするという手もあると思う。

(委員)

過去3年間補助金等交付実績がないものは④、過去3年間補助金等が同額のもの⑤にし、補助金等決算額は3ページ(2)部分に移したため削除する方向でどうか。

(委員長)

最終的に3補助金等の見直しについては、(1)補助金等交付基準の見直しと、(2)改善すべき事項の2つになる。12ページの4今後の補助金のあり方について、今後も検証を継続的にしていく必要があるということ再度指摘しておく必要があると考える。

(委員)

ここは文章が少ないので、以前の内容を簡単に振り返り、字数を増やす必要があると思う。また、タイトルについては、冒頭に1はじめに、があるため項目4は「おわりに」が良いのではないかな。

(委員長)

前半で言っている魅力あるまちづくりと身の丈にあった行財政運営の両立が難しい。まちづくりをしていこうと思うと、市民の活動を支援していかななくてはいけない、補助金を出していかななくてはいけない、というところは確かにある。一方で、財政的にはお金は減っていく。したがって、両方とも、達成すべき市の目標、行政上の目的ではあるが、今後の状況を考えると、両立は難しい。今後ますますそのような状況になっていくであろう。そういった中で、今回意見書として取りまとめたが、今後も継続して、市としての補助金制度の見直しを継続してほしいということが、最後のまとめとなる。

(委員)

まとめの部分とするのであれば、これまで議論のあった情報公開についても念押し

に入れたほうが良い。

(委員長)

見える化という言葉が最初に出てきているので、透明性を高める、見通せる補助金制度を作っていく必要があるというあたりも最後に書ける話かと思う。

(委員)

補助金自体が、公募で手を挙げた人だとか、特定の団体、特定の人に対するものだからこそ、見える化が必要であり、補助金を受けていない納税者に対しても見えるという形をとることは公平性の中で、最も大切なことの一つだと思う。

(委員)

見える化により、市民がモニタリングできることになる。市民全体に責任が生じ、市だけでなく、市民も市政を動かしていくという意味も出てくる。

(委員)

今の市の業務はスタンダードである。より良いところにキャッチアップして、絶えずレベルを上げていく必要がある。

(委員長)

8ページの食糧費についての取り扱いの記述については、補助金等交付基準は総論なので食糧費に関して具体的に定めることはできない。しかし、単なる飲食、宴会費になってしまうようなものは不適切であり、そういった部分は食糧費というだけで認められず、ある程度内容に踏み込んで交付基準を満たしているか判断していく必要がある。

(事務局)

補助金等交付基準の中では、取り扱いが統一的に行えるようにするというレベルにとどめ、個々の事例については個別のマニュアルやQA等で示すという形がよろしいか。

(委員長)

事例集の作成ということも意見として入れていくこととなるため、そこは具体的に示す必要が出てくる。

(委員長)

以上をもって閉会とする。